

困窮世帯に最大30万円

コロナ 政府、給付を検討

政府が新型コロナウイルス感染症拡大が続いて生活が苦しい世帯向けに、新たな給付金を創設する検討に入ったことが25日、分かった。預貯金が100万円以下といった要件を満たす世帯を対象とし、7月以降に3カ月間で最大30万円を支給する方向で調整している。既存の支援制度は生活費などの貸し付けが中心。コロナ禍の長期化により貸し付けがかさむと返済が負担となるため、返済を求めない給付金創設で対応する。

関係者によると、給付金は世帯単位とし、単身なら月6万円、2人世帯なら月8万円、3人以上なら月10万円とする案を軸に詰めている。生活保護世帯は対象外とする見通しだ。

財源は500億円程度と見積もり、2021年度予算で対応する。新型コロナウイルス対策の予備費は取り崩さず、既存の費目のやりくりで捻出する方向で協議している。

コロナ禍の困窮者支援策を巡っては、公明党が給付金制度の創設を求めており、26日にも政府に提言する。

政府は新型コロナウイルスの影響で収入が減った人の生活費に充てる「緊急小口資金」や、暮らしを立て直すための「総合支援資金」などの特例貸し付けを拡充してきた。コロナ禍で生活苦に陥る人が増え、15日時点で緊急小口資金の貸し付け件数は119万件を超えている。既存の支援制度を使い

切った困窮世帯を対象に、当面の生活費を支える考えだ。